



# 消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	静岡県	所在地	〒 436-0079		
市町村名	掛川市		静岡県掛川市掛川1102-2		
消防団事務所管	消防総務課	電話番号(直通)	0537-21-6102	FAX	0537-21-6130
消防団名	掛川市消防団	メールアドレス	syobo@city.kakegawa.shizuoka.jp		

組織	分団数	30	分団	ホームページURL	https://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	10	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	803	人	<p>【主な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市消防団が行う行事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入退団式（4月初旬）</li> <li>・出初式（1月4日）</li> </ul> </li> <li>○消防訓練 <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防御訓練</li> <li>・消防団員育成研修会（年3回）</li> <li>・消防署との合同訓練（年3回）</li> </ul> </li> <li>○救急救命講習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通救命講習</li> </ul> </li> <li>○予防活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保園への防火指導（花火教室）</li> <li>・地区内の夜間警戒パトロール</li> <li>・防災講話</li> </ul> </li> <li>○防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への消火器、三角巾、可搬ポンプ、倒壊家屋救出救助の指導</li> </ul> </li> <li>○教育訓練 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県消防学校での防災研修</li> <li>・女性消防団員規律訓練</li> </ul> </li> </ul>	<p>令和4年度消防団員育成研修会（実技編）</p>  <p>令和4年度消防団員育成研修会（勉強会）</p> 
	実員数	715	人		
	男性団員数	704	人		
	女性団員数	11	人		
	基本団員数	705	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	10	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	57	人		
	都道府県職員	9	人		
	市区町村等職員	48	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	5	人		
	農協職員	5	人		
	日本郵政グループ	3	人		
	その他	649	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	29			
	水槽付消防ポンプ自動車	1			
	小型動力ポンプ付積載車	0			
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0			
	手引き動力ポンプ	30			
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出勤に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。